

公務員保険の重要なお知らせ

2025.12.26
府庁生協

公務員保険〔公務員賠償責任保険〕は12月末で終了します 新保険〔団体地方公務員賠償責任保険〕へ切替を！

長らくご利用いただきました「公務員賠償責任保険」は、引受会社である あいおいニッセイ同和損保株との契約が12月末で終了します。そのため、1月から新たな保険「団体地方公務員賠償責任保険」をスタートさせます。

現在ご加入の皆様には、新たな保険への切替手続き(新規加入手続き)をお願いします。以下、切替についてのQ&Aをご覧ください。府庁生協HPに手続き用「QRコード」や「手続き手順書」をアップしています。

Q: 切替手続き(新規加入手続き)をしないとどうなりますか？

A: 12月末で公務員賠償責任保険が完全に終了します。自動更新・自動切替はされません。

○終了後の期間に起因する訴訟は補償されませんが、12月末までの保険期間に起因する訴訟については、期間終了後5年以内の提訴についてこの保険で補償されます。

府庁生協HP
は
「府庁生協」
で検索して
ください



Q: 新しい保険はどのようなものですか？

A: これまでと同じように公務に起因する訴訟に対する補償を行います。詳しくは、お配りする新たな保険の緑色のチラシをご覧ください。なお、これまでと同様、京都府職員限定です。

Q: 切替手続き(新規加入手続き)はどのようにしますか？

A: 府庁生協のホームページから、スマホ又はパソコンで新規加入手続きをしてください。

○入力の際は「加入手続き手順書」(生協HPに掲載)を参照しながら行ってください。

○手続きの[所属団体]は[京都府庁生活協同組合]を選択してください。※[管理職会]は選ばないでください。

○あらかじめ 職員番号とメールアドレス(任意)を用意してすすめてください。

○パソコンから申込む場合の URL: <https://alpscard.co.jp/koumuinhoken/>

Q: 切替手続き(新規加入手続き)はいつまでにしないといけませんか？

A: 12月31日(水)まで延長しました。※職員番号をご用意のうえ手続きを行ってください。

※鳥インフルなどで手続きができなかった場合を考慮し、延長しました。これが限界です。

Q: この切替手続き(新規加入手続き)による保険期間は？その後は自動更新ですか？

A: 新しい保険は9月1日が更新日となります。したがって、今回の手続きによる保険期間は1月1日から8月31日までの8ヶ月間となります。その後は1年ごとの自動更新となります。

Q: 保険料はいくらですか？

A: 保険料の年額は緑色のチラシに記載のとおりです。今回の切替手続き(新規加入手続き)時の保険料は〔年額保険料÷12月×8月〕で算出した額になります。※2月の給与引きになります。

新しい保険		
補償額	保険料 年額(A) (職員)	今回の加入額 8ヶ月分 (A ÷ 12 × 8)
5億円	9,840	6,560
3億円	8,760	5,840
1億円	6,240	4,160
5千万円	4,800	3,200
3千万円	2,880	1,920

※1千万円はない



今回は1/1～8/31の期間。以後は9/1～8/31の1年間。

【参考】従来の保険		
補償額 (住民訴訟+民事訴訟)	保険料 年額(B)	8ヶ月換算額 (B ÷ 12 × 8)
3億円	9,310	6,207
1億円	7,420	4,947
5千万円	5,920	3,947
3千万円	5,060	3,373
1千万円	3,780	2,520

Q: 今まで加入していましたが、今回新しく加入したいのですが…。

A: 新規の加入は大歓迎です。新規の加入も今回の切替手続き(新規加入手続き)と同じです。府庁生協のホームページから手続きをしてください。最終期日は12月31日(水)です。